



再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業 地域における脱炭素化先行モデル創出事業

設置場所の特性に応じた再エネ導入・価格低減促進事業

※動画作成時の情報であり、公募時には変更となる可能性がありますので、最新情報は執行団体HP等にてご確認ください



- 1. 事業の目的・概要**
- 2. 公募する事業の対象**
- 3. 補助内容の概要**
- 4. 事業実施のスケジュール**
- 5. 応募時の注意事項**



地域の再エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 地域の特性に応じた、再エネ熱利用、工場廃熱利用等を支援し、価格低減を促進する。
- 2050年カーボンニュートラルの実現を見据え、民生部門電力ゼロに加えた先行モデルとして、熱分野でのCO2ゼロに向けたモデル創出等を支援し、熱の脱炭素化を推進する。

2. 事業内容

④ 再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業 (補助率1/3、1/2)

地域の特性に応じた、(a)再エネ熱利用・自家消費型再エネ発電 (太陽光発電除く)、(b)工場廃熱利用のいずれかに該当する取組に対し、コスト要件 (※) を満たす場合に、設備導入支援等を行う。

⑤ 地域における脱炭素化先行モデル創出事業 (補助率3/4、2/3)

熱分野でのCO2ゼロに向けた、複数施設におけるCO2の削減や、地域における熱融通等を推進する先行的な取組について、その計画策定や設備等導入を支援する。

⑥ 設置場所の特性に応じた再エネ導入手法の価格低減促進調査検討事業 (委託)

設置場所の特性に応じた再エネ導入加速化に向けた課題分析・解決手法に係る調査検討を行う。

(環境省「脱炭素化事業支援情報サイト」)

<<https://www.env.go.jp/earth/earth/ondanka/enetoku/index.html>>
に全体版掲載)

3. 事業スキーム

- 事業形態 ④⑤間接補助事業 (計画策定：3/4 (上限1,000万円)、設備等導入：1/3、1/2、2/3)
⑥ 委託事業
- 委託先及び補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ④⑤⑥ 令和6年度～令和11年度

4. 事業イメージ

再エネ熱等の地域資源の例



※④コスト要件

(熱利用)：当該設備のCO2削減コストが従来設備のCO2削減コスト (※過年度の環境省補助事業のデータ等に基づく) より一定以上低いものに限る。

(発電)：本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

2. 公募する事業の対象

■ 本補助事業は、次の事業形態に区分されます。

再エネ熱利用・工場
廃熱利用等の価格
低減促進事業

(1) 「設備等導入事業A」(再エネ熱^{*1}、再エネ発電^{*2})

^{*1}: 太陽熱、バイオマス熱の利用に限る

^{*2}: 太陽光発電を除く

(2) 「設備等導入事業B」(再エネ熱^{*3})

^{*3}: 地中熱、温泉熱、河川熱、海水熱、下水熱、雪氷熱の利用に限る

(3) 「設備等導入事業C」(工場廃熱等)

地域における脱炭素化
先行モデル創出事業

(1) 計画策定事業(熱分野モデル事業、熱融通モデル事業)

(2) 熱分野モデル事業

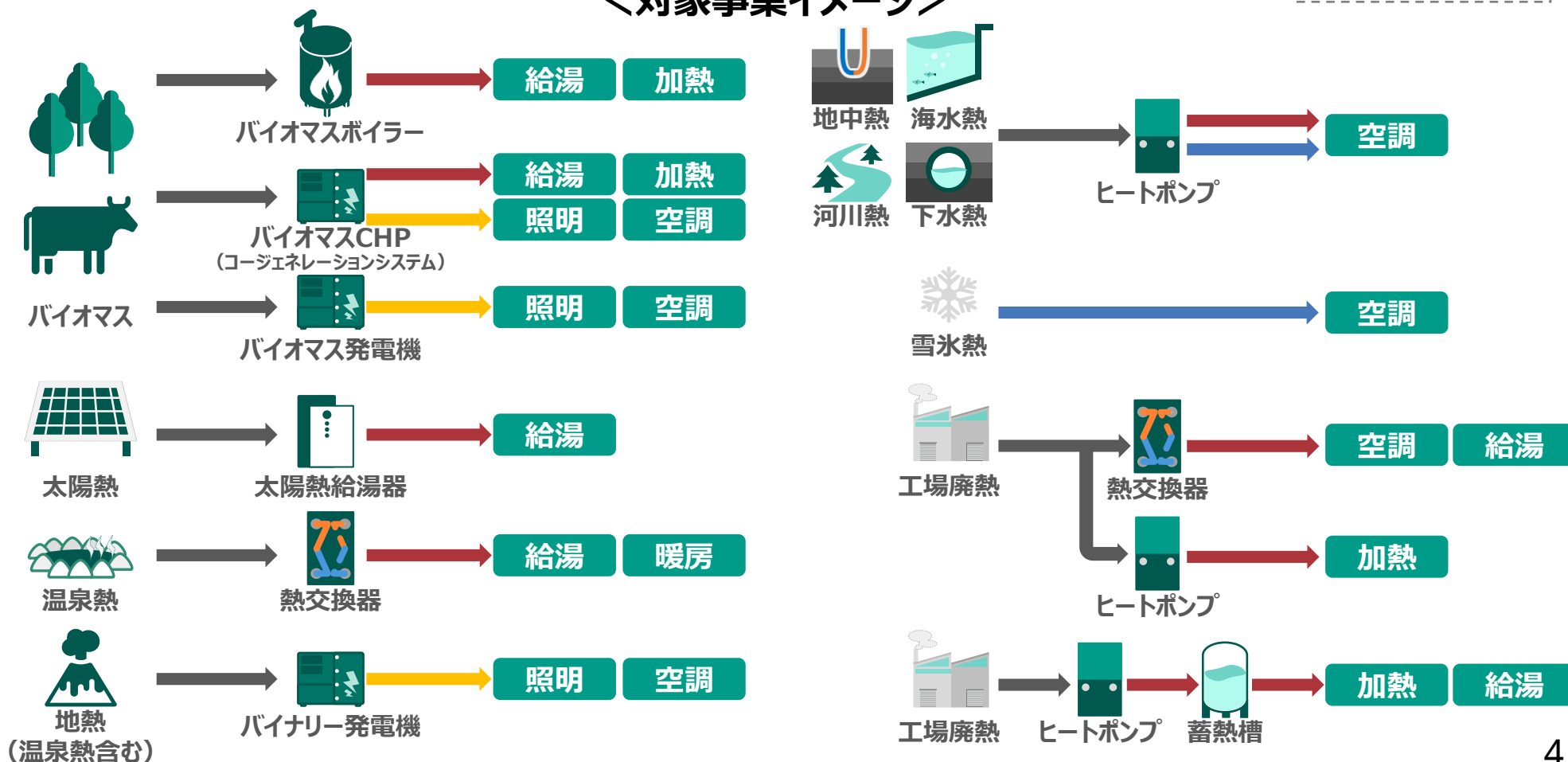
(3) 熱融通モデル事業

2. 公募する事業の対象（再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業）

- 再エネ熱利用・工場廃熱利用等の価格低減促進事業では、以下のような事業（再エネ熱や未利用熱の活用や、自立機能付きの再生可能エネルギー発電設備（太陽光を除く））を想定しています。

＜対象事業イメージ＞

凡例  温熱  冷熱  電力

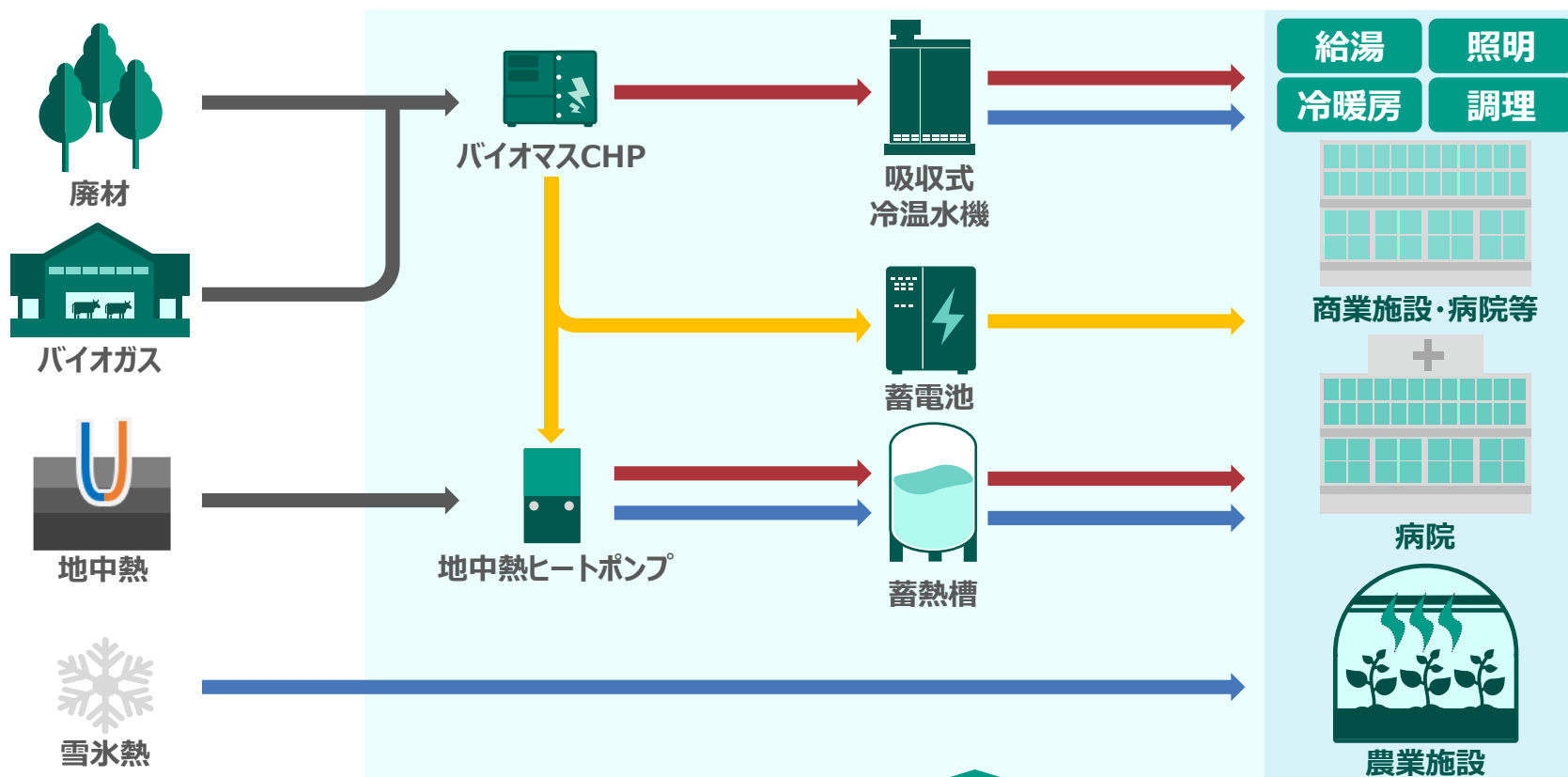


2. 公募する事業の対象（地域における脱炭素化先行モデル創出事業_熱分野モデル）

- 地域における脱炭素化先行モデル創出事業の（2）熱分野モデル事業では、以下のような事業（電力や熱の面的利用・複数施設間での効率的な共有）を想定しています。

凡例
 温熱
 冷熱
 電力

＜対象事業イメージ＞



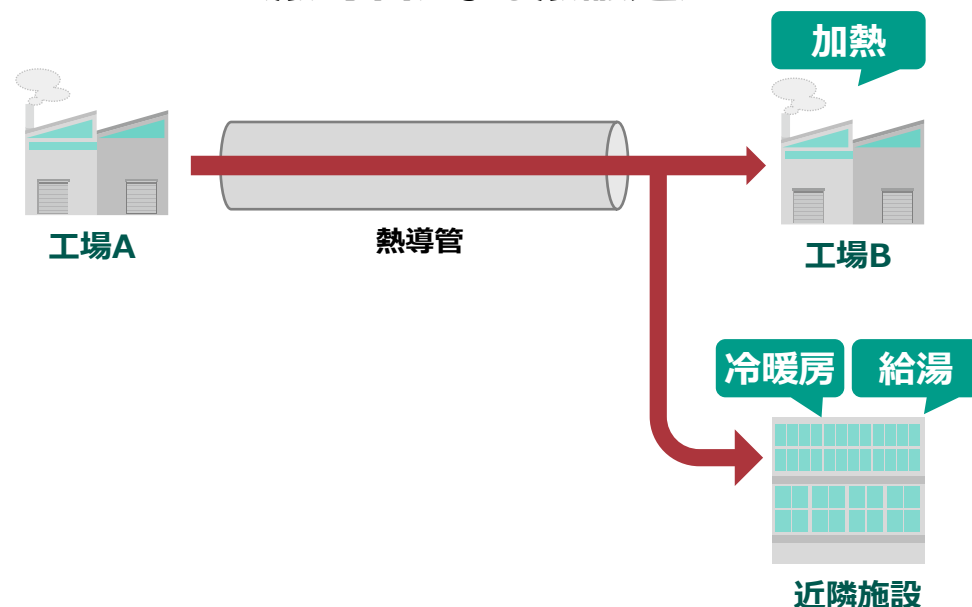
EMS (Energy Management System) によるエネルギー需給調整

2. 公募する事業の対象（地域における脱炭素化先行モデル創出事業_熱融通モデル）

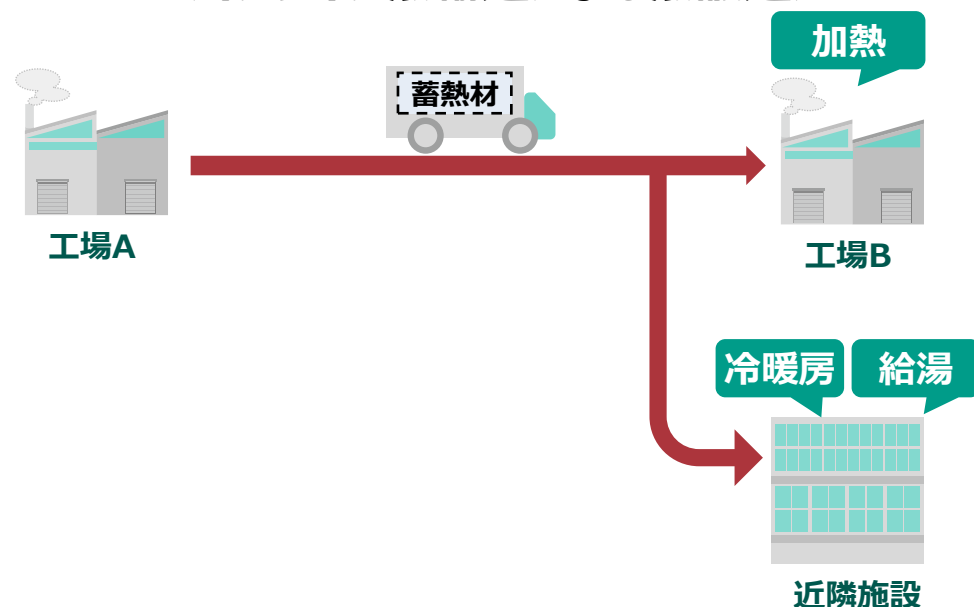
- 地域における脱炭素化先行モデル創出事業の（3）熱融通モデル事業では、以下のような事業（地域で脱炭素化を行う事業や複数施設間での熱融通）を想定しています。



＜熱導管による熱融通＞



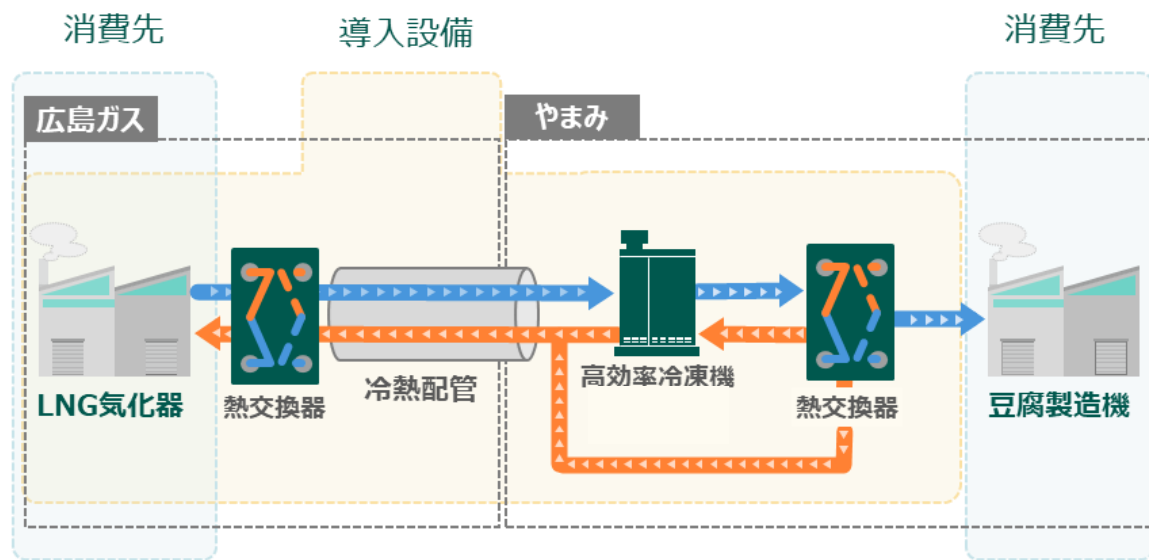
＜オフライン熱輸送による熱融通＞



2. 公募する事業の対象（地域における脱炭素化先行モデル創出事業_熱融通モデル）

- 地域における脱炭素化先行モデル創出事業の（3）熱融通モデル事業の、＜熱導管による熱融通＞の具体事例として、以下のようなものが挙げられます。

＜熱導管による熱融通 具体事例＞



※ボイラ、ポンプ、バルブ、補機類は省略しています。温度差のイメージ明瞭化のため、矢印の色を変えて表現しています。

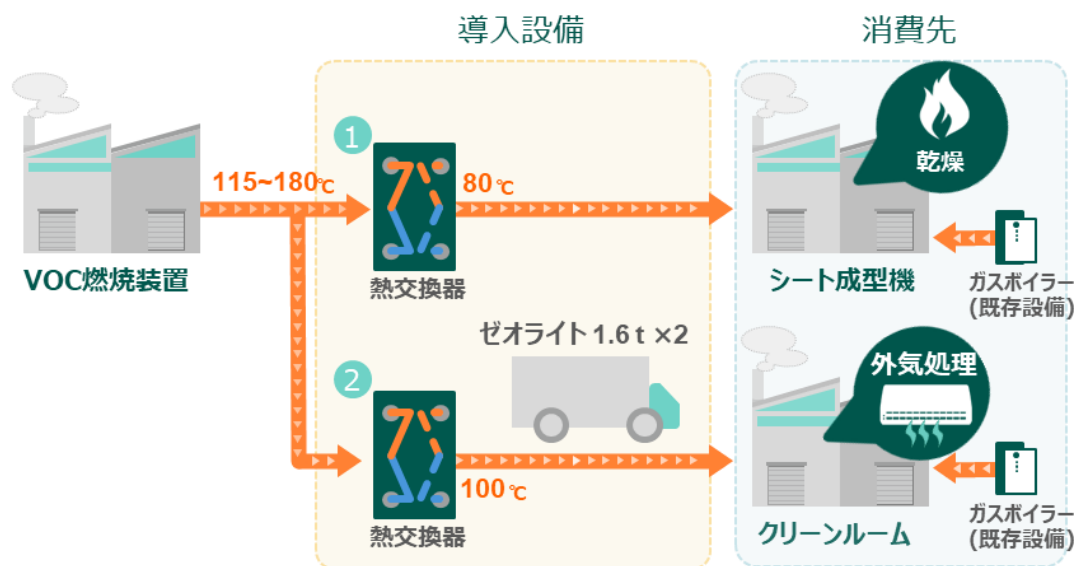


※経済産業省 省エネルギー投資促進支援事業における採択事業を参考事例として掲載

2. 公募する事業の対象（地域における脱炭素化先行モデル創出事業_熱融通モデル）

- 地域における脱炭素化先行モデル創出事業の（3）熱融通モデル事業の、＜オフライン熱輸送による熱融通＞の具体事例として、以下のようなものが挙げられます。

＜オフライン熱輸送による熱融通 具体事例＞



※ポンプ、バルブ、補機類は省略しています。温度差のイメージ明瞭化のため、矢印の色を変えて表現しています。



蓄熱サイト



熱輸送トラック

3. 補助内容の概要

■ 事業別に補助率、補助上限額、補助事業期間が異なります。

事業		補助率	補助 上限額	補助 事業期間
再エネ熱利用・ 工場廃熱利用 等の価格低減 促進事業	(1) 「設備等導入事業A」(再エネ熱、再エネ発電)	1/3	1億円※	2年
	(2) 「設備等導入事業B」(再エネ熱)	1/2	1億円／年	2年
	(3) 「設備等導入事業C」(工場廃熱等)	1/2	1億円／年	2年
地域における 脱炭素化先行 モデル創出事業	(1) 計画策定事業	3/4	1,000万円	1年
	(2) 熱分野モデル事業	2/3	3億円／年	3年
	(3) 熱融通モデル事業	2/3	1億円／年	3年

※ 2か年の場合は、2か年の合計金額の上限額

4. 事業実施のスケジュール

■ 大まかな事業の流れは、以下になります。

	概要	時期	申請者	事務局
公募	公募	3月下旬～ 4月下旬	情報入手 応募書類提出	情報公開 応募受付
選考	審査（公募締切から1～1.5か月後） 採択決定（公募締切から約2か月後）	5月上旬～ 6月上旬		審査・問合せ 採択通知
交付申請	交付申請（採択通知後） 交付決定（交付申請から約1か月後）	6月中旬～ 7月中旬	交付申請書提出	審査・問い合わせ 交付決定通知
事業の遂行・検収	事業完了（翌年1月31日までに検収・ 支払を完了すること）	7月下旬～ 翌年1月31日	事業開始 工事請負契約等 工事 検収・支払	遂行状況報告
完了実績報告書・支払	完了実績報告書の提出（事業完了後 30日以内又は補助事業完了日が属する 年度の2月10日のいずれか早い日まで）	～翌年2月10日	完了実績報告書提出 精算払請求書提出	審査・現地調査 交付額確定通知 補助金支払
事業報告書提出	事業報告書の提出（事業完了年度の 翌年度から3年間）	翌々年4月末～	事業報告書提出	

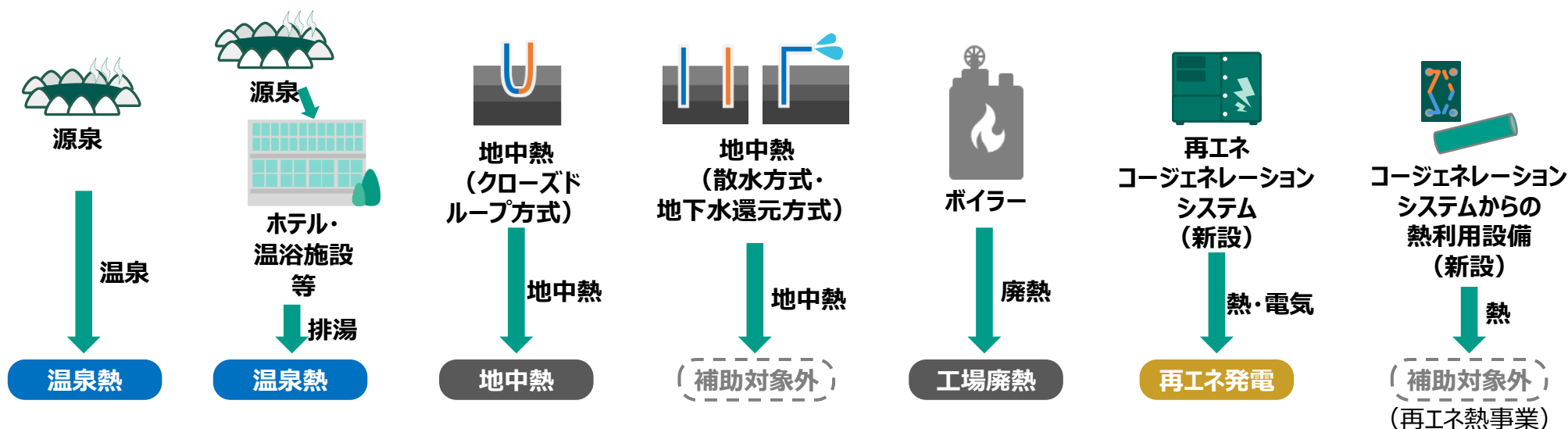
5. 応募時の注意事項

- 該当する補助事業区分・応募可否に関するお問合せや申請間違いが多くなっております。以下をご確認いただくとともに、公募要領の対象箇所やQ&A集を併せてご確認ください。

補助対象設備について (1/2)

<補助対象設備の要件>

- 温泉の排湯利用は温泉熱利用として申請してください。
- 散水方式や地下水還元方式の地中熱は補助対象外です（帯水層蓄熱システムを除く）。
- コージェネレーション（熱電併給）システムからの熱を利用するための設備は補助対象外です（再エネ熱事業）。



5. 応募時の注意事項

- 補助対象経費についての申請間違いが多くなっております。以下をご確認いただくとともに、公募要領の対象箇所やQ&A集を併せてご確認ください。

補助対象設備について（2/2）

<補助対象経費に含まれる設備>

本補助事業を実施するうえで必要不可欠な工事費・設備費・業務費・事務費のみが補助対象経費となります。

【補助対象（例）】

- ✓ 本補助事業を行うために必要な経費
 - ・ 工事費（本工事費、付帯工事費、機械器具費、測量及試験費）
 - ・ 設備費
 - ・ 業務費
 - ・ 事務費

【補助対象外（例）】

- ✓ 消耗品費
- ✓ 用地の確保に要する経費
- ✓ 建屋の建設費用
- ✓ 事故・災害の処理に要する経費
- ✓ 既存設備等の撤去費・処分費・残土処分費
- ✓ 各種申請費用（建築確認・系統連系・消防等）
- ✓ 工事会社等への振込手数料

5. 応募時の注意事項

- 「施設での発電・発熱量とCO2排出量・削減量算出表」について、以下のようなお問合せや申請間違いが多くなっております。

CO2削減量の計算方法・対象

B-8 施設での発電・発熱量とCO2排出量・削減量算出表

比較対象に注意

新築の場合は、自身が化石燃料を熱源として導入する場合を想定して比較対象の熱源や設備をご設定ください

試算範囲に注意②

ポンプの電気量等も含めてCO2排出量の増減を試算ください

試算範囲に注意①

「導入前の施設全体での使用量・削減量」については、**比較対象の設備ではなく施設全体の使用量を記載ください**

電力	機器名称	用途	台数	現状			導入後						
				年間使用量 (kWh/年)	発熱量 (kWh)	CO2発生量 (t)	台数	年間使用量 (kWh/年)	発熱量 (kWh)	年間稼働時間 (h)	削減量・増加量 (kWh/年)	年間CO2削減量 (t-CO2)	耐用年数
既存設備													
	計(a)			0	0	0.00		0	0		0	0.00	0.00
導入新規設備													
	計(b)							(D)	0		0	0.00	0.00
							(a+b)	(a+b)	0	(a-b)	0	(a-b)	0.00

熱	機器名称	用途	燃料種	台数	現状			導入後						
					年間燃料使用量 (単位)	発熱量 (MJ)	CO2発生量 (t)	台数	年間燃料使用量 (単位)	発熱量 (MJ)	年間稼働時間 (h)	削減量・増加量 (単位/年)	年間CO2削減量 (t-CO2)	耐用年数
既存設備						0	0.00						0.00	0.00
導入新規設備														
									(D)	0			0.00	0.00
								(d+e)	0				(d-e)	0.00
					導入前後発熱量	0	0.00							
					導入前の発熱量(MJ)	0			導入後の発熱量(MJ)			CO2削減量(t/g)	(G)	0.00
													(d-e)	0.00

導入前の施設全体での使用量・排出量

項目	燃料種	年間使用量	年間発熱量MJ	CO2排出量t
電力	エネルギー起源	kWh		0.00
	非エネルギー起源	kWh		
	合計	(E)	0	0.00
燃料				
		年間発熱量(h)	総排出量(i)	
		(E)	0	(H) 0.00

再エネ発電量自家消費率

再エネ発熱量回収率

CO2削減比率

算出式、使用量の根拠を記入してください

5. 応募時の注意事項

- 投資回収年の計算方法の間違いや、複数年事業の発注方法に関するお問合せが多くなっております。以下をご確認いただくとともに、公募要領の対象箇所やQ&A集を併せてご確認ください。

投資回収年の計算範囲

- 投資回収年を計算する際は、導入設備の年間維持管理費（メンテナンス費）も計上してください。



複数年事業の発注方法

- 複数年にわたる事業の場合、請負工事業者等との補助事業の契約（発注）については、各年度で交付決定日以降に行うようにしてください。
- なお、初年度に一括して契約する場合には、各年度の事業内容、実施期間、契約金額を明示した契約内容とし、各年度の実施期間が当該年度の補助事業期間（交付決定日から事業完了日）内となるように設定してください。

